令和　　年　　月　　日

# インフルエンザによる出席停止の通知書

保　護　者　　様

北海道小樽桜陽高等学校長　白鳥　真次

年　　組　　番　氏名

お子さんは、インフルエンザ(A・B・疑い・不明)にかかっていると連絡を受けましたので学校保健安全法の規定により出席停止といたします。

出席停止はお子さんの健康回復と他のお子さんへの感染防止のためで、この期間は欠席にはなりませんので、医師の指示に従って必要と認められた期間は充分休養させてください。

医師から、全快または感染の恐れがないと認められ登校する際は、下記報告書に必要事項をご記入の上、学校へ提出してください。

学校において予防すべき感染症と出席停止の期間の基準

| | | |
|---|---|---|
| 第一種 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS),鳥インフルエンザ（H5N1） | 治癒するまで |
| 第二種 | インフルエンザ | 発症後５日を経過し、かつ解熱後２日を経過するまで |
| | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| | 麻疹（はしか） | 解熱後３日を経過するまで |
| | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下線又は舌下線の腫脹が発現後５日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで |
| | 風疹（三日ばしか） | 発疹が消失するまで |
| | 水痘（みずぼうそう） | すべての発疹が痂皮化するまで |
| | 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状が消退後２日を経過するまで |
| | 結核 | 症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで |
| 第三種 | コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（感染性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、等) | 症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで |

キ リ ト リ

# インフルエンザに関する報告書

令和　　年　　月　　日

北海道小樽桜陽高等学校長　様

年　　組　　番　生徒氏名

保護者氏名　　印

令和　　年　　月　　日より欠席していましたが、令和　　年　　月　　日から登校してもよいと登校許可が出ましたので報告致します。

1 病　名 インフルエンザ（A・B・疑い・不明）(いずれかに○を付けて下さい)

2 受診日　令和　　年　　月　　日

3 受診（診断をうけた）病院名